

石岡市告示第1003号

一般競争入札（事後審査型）（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年12月3日

石岡市長 谷 島 洋 司

1 入札に付する事項	
件 名	R 6 石岡駅周辺整備事業 都市再生整備計画事業効果分析業務委託
履行場所	石岡市 石岡駅周辺地区
業務概要	「積算資料」のとおり ※入札情報サービス（P P I）より閲覧すること。
契約期間	契約日の翌日から令和7年3月30日まで（標準履行期間120日間）
履行期間	上記「契約期間」と同じ
予定価格	金2,340,000円（消費税及び地方消費税を含まない）
最低制限価格	設定する。 最低制限基本価格 金1,755,000円（消費税及び地方消費税を含まない） （上記基本価格にランダム係数を乗じて最低制限価格を算出） （石岡市ホームページ内「石岡市役務業務最低制限価格決定等に係る事務処理要綱（令和4年石岡市告示第86号）」参照）
入札保証金	一般競争入札公告共通編（物品納入・役務の提供等）【事後審査型】（令和5年石岡市告示第366号）（以下、「共通編」という。）による。（11参照）
契約保証金	共通編による。（11参照）
発注担当課	市長直轄組織 駅周辺にぎわい創生課

2 競争入札参加資格	
本入札における競争入札参加資格は、開札後に行う審査の時点において次の要件を全て備えている者とする。	
所在地要件	茨城県内に本店又は石岡市内に営業所等を有すること。
競争入札参加資格(1)	共通編による。（1参照）
競争入札参加資格(2)	（1） 令和5・6年度石岡市建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の有資格者名簿に登載されており、土木関係建設コンサルタントにおいて希望を提出していること。

	(2) 石岡市内に本店を置き継続して2年以上経過している事業者については、実績を求めない。石岡市内に本店を置き継続して2年以上経過している事業者以外については、石岡市、国（公社、公団を含む。）又は他の地方公共団体が発注した計画策定業務等を、2019年4月1日以降に元請として完了させた実績を有すること。
同時落札制限	なし

3 設計図書等の閲覧	
(1) 閲覧期間	公告日から令和6年12月19日（木）午後5時まで
(2) 閲覧方法	入札情報サービス（PPI）よりダウンロードすること。

4 質疑及び回答	
(1) 質疑受付期間	公告日から令和6年12月9日（月）午後5時まで
(2) 質疑方法	共通編による。（3参照）
(3) 質疑提出先	市長直轄組織 駅周辺にぎわい創生課 電子メール nigiwai@city.ishioaka.lg.jp ファクシミリ番号 0299-23-1110 電話番号 0299-23-1111
(4) 回答期間及び回答方法	令和6年12月10日（火）までに、質疑者に回答するとともに、石岡市ホームページに掲載する。

5 入札参加申請 本入札に参加するものは、次の方法により参加申請をしなければならない。	
(1) 申請方法	電子入札システムによる。 但し、電子入札システムによる申請がし難い場合には、「紙入札方式参加届出書」を提出し、石岡市の承認を得た場合のみ参加を認める。
(2) 申請期間	令和6年12月4日（水）午前9時から 令和6年12月11日（水）正午まで 開庁日のみ（土・日・祝日を除く） （平日の開庁時間：午前8時30分～午後5時15分）
(3) 入札参加申請時の添付書類	電子入札システムにより入札参加申請前チェックリストにチェックを入れ画像データ（TIFFファイル）に変換したデータを提出すること。紙入札方式参加届出書の提出方法は、日本郵便株式会社（郵便局）が扱っている郵便（一般書留又は簡易書留）による提出、電子メールによる提出、ファクシミリによる提出、若しくは持参による提出のいずれかの方法により、併せてチェックを入れた入札参加申請前チェックリストを提出すること。

	提出先 郵便番号315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目 1 番地 1 石岡市役所総務部契約検査課 電子メールkeiyakukensa@city.ishioka.lg.jp ファクシミリ番号0299-24-0324 電話番号0299-23-1111
--	---

6 入札方法等	
(1) 入札方法	電子入札システムによる。 但し、電子入札システムによる入札がし難い場合は、書面による入札書の提出（以下「紙入札」という。）ができる。提出方法は、日本郵便株式会社（郵便局）が扱っている郵便（一般書留又は簡易書留）による提出、若しくは持参による提出のいずれかの方法とする。 また、紙入札の場合、石岡市が指定する様式「入札書（紙入札用）」を使用し、「くじ番号」を記入のうえ、記名をすること。「くじ番号」の記入が無かった場合には「000」として扱うものとする。
(2) 入札書の受付 期間	令和 6 年12月12月（木）正午から 令和 6 年12月18日（水）午後 5 時まで 開庁日のみ（土・日・祝日を除く） （平日の開庁時間：午前 8 時30分～午後 5 時15分）
(3) 紙入札の書類 提出先	共通編による。（5 参照）
(4) 入札書の受付 期間終了までに 提出する書類	共通編による。（5 参照）
(5) その他	共通編による。（5 参照）

7 入札（開札）	
(1) 入札（開札） 日時	令和 6 年12月20日（金）午前9時10分
(2) 入札（開札） 場所	石岡市役所 本庁舎 1 階 103会議室 茨城県石岡市石岡一丁目 1 番地 1
(3) 入札（開札） の立会い	共通編による。（6 参照） 申請書の提出期限：令和 6 年12月19日（木）午後 3 時まで
(4) 入札結果の 公表	共通編による。（6 参照）

8 落札候補者の決定方法
共通編による。(7 参照) ただし、有効な入札を行った全ての入札参加者の入札価格が最低制限価格を下回った場合は、無作為（ランダム）係数の下限値1.0000を適用し算出した価格を最低制限価格として置き換えるものとする。 なお、最低制限価格を置き換えた場合でも全ての入札参加者の入札価格が最低制限価格を下回った場合は、不調とする。

9 落札候補者の事後審査	
(1) 提出期間	共通編による。(8 参照)
(2) 提出書類	ア 一般競争入札参加申請書 (※押印は不要です。) イ 一般競争入札参加申請資料 ウ 「石岡市内に本店を置き継続して2年以上経過している事業者以外については、石岡市、国(公社、公団を含む。)又は他の地方公共団体が発注した計画策定業務等を、2019年4月1日以降に元請として完了させた実績を有すること。」が確認できる書類(契約書の写しなど)
(3) 提出方法	共通編による。(8 参照)
(4) 事後審査方法	提出された上記書類ア・イ・ウにより審査する。

10 落札者の決定方法（事後審査型入札）
共通編による。(9 参照)

11 入札の無効
共通編による。(12参照)

12 その他
(1) 入札に参加するために必要な資格等については、本入札公告に定めるもののほか、共通編によるものとする。 (2) 契約にあたっては、契約書の作成を要する。